

なぎそ 議会だより

平成28年3月定例会・全員協議会



議会の眼：今年も賑わう春のイベント

なぎそミツバツツジ祭りとこだわりの匠市が開催されました。

- 3月定例会で審議した議案：議員報酬及び費用弁償等に関する条例の改正など …… 21P～23P
- 一般質問：6人の議員が質問 …… 23P～26P
- 補正予算審議：地方創生加速化交付金看板設置、基金など …… 27P～28P・30P
- 平成28年度当初予算審議：妻籠宿の今後、町営住宅新築はなど …… 28P～29P
- 全員協議会：議会と町の意見交換
（「地方創生推進交付金」、過疎地域自立促進計画など） …… 31P～39P
- 委員会報告：議会のあり方研究特別委員会、リニア新幹線対策特別委員会 …… 39P～40P

3月定例会 可決議案

●議員報酬及び費用弁償等に関する条例の改正

特別職報酬等審議会からの答申に基づき、4月からの議員報酬を改訂し、国家公務員の給与改正に伴い、期末手当を0・05か月分引上げるものです。改正後の月額
議員150,000円
常任委員長156,000円
議運委員長156,000円
副議長170,000円
議長242,000円

か月分引上げるものです。

●一般職の職員の給与に関する条例の改正

人事院勧告に基づく国家公務員の給与改正に準じて、一般職の職員の給与を改定し、勤勉手当を0・1か月分引上げるものです。

●災害復旧事業

梨子沢1・平岩地区復旧工事請負契約締結
契約金額 9180万円
有限会社 源次商店

●町道梨子沢橋改良工事の受託契約締結

受託金額 約1億560万円
契約の相手方 中部地方整備局

●過疎地域自立促進計画の策定

平成28年度からの5カ年計画として策定するもので、過疎地域対策事業債の基となる計画となります。(P34全協参照)

●辺地総合整備計画の変更

平成25年度から29年度までの計画で、蘭地区の大山蘭簡易水道改良事業を加える変更です。(P35全協参照)

●木曾広域連合規約の変更

行政不服審査法の改正に伴い、各自自治体で審査請求を受けた場合、第三者機関として新設する「行政不服審査会」の事務を木曾広域連合で行うための改正です。

●木曾広域連合ふるさと基金に係る出資金の権利一部放棄

既設案内板の維持補修及び周辺環境の整備を行うため、ふるさと

基金の一部を取崩すもので、町は基金のうち31万9千円を権利放棄します。

●災害復旧事業

梨子沢6地区(平岩補給水)頭首工復旧工事請負契約変更
変更前契約金額 5562万円
変更後契約金額 5421万6千円
契約の相手方 株式会社 松山建設

●行政不服審査法施行条例制定

改正行政不服審査法の施行に伴い、法務専門調査職員の任用等に関する条例を制定するものです。(P36全協参照)

●行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

改正行政不服審査法の施行に伴い、関係する条例を改正するものです。(P36全協参照)

●国民健康保険税条例の改正

国民健康保険税の課税限度額の引き上げ及び軽減措置について所得判定基準が改正されたことに伴う改正です。

●地方公務員法及び学校教育法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例制定

地方公務員法及び学校教育法の改正に伴い、関係する条例の改正を行うものです。(P36全協参照)

●消防団条例改正

28年度に機能消防団員数が45人から47人になるため、消防団員の退職報償金掛金算定の根拠となる機能消防団員数を変更します。

●消防団員等公務災害補償条例改正

共済年金が厚生年金に一元化することに伴い、非常勤消防団員等に係る損害賠償の基準を改正するものです。

●国民健康保険税条例の改正

国民健康保険税の課税限度額の引き上げ及び軽減措置について所得判定基準が改正されたことに伴う改正です。

●保育所設置条例改正

蘭保育園の耐震改修工事に伴い、工事期間中は読書保育園で合同保育するものです。

●蘇南高等学校生徒の下宿について

町が個人住宅を借り受け、蘇南高等学校同窓会へ無償で転貸し、生徒の下宿として使用するものです。(P31全協参照)

●固定資産評価審査委員会の委員の選任に同意

岡庭 緑朗(新任)
南木曾町田立

●選挙管理委員会及び補充員の選挙

2月29日をもって任期満了となる選挙管理委員会と補充員について、議会で指名推薦を行い決定しました。

【選挙管理委員】

末松 博幸
下山 昭次
小原 悦治
林 和子

【補充員】

小幡 栄作
新井 新作
茶原 彰子
松原 徳則

●人権擁護委員候補者の推薦に賛成

小幡 富穂（新任）
南木曾町田立

請願・陳情

●軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情

脳しんとうなどを軽視せず、教育機関での周知や専門医による診断と適切な検査、相談窓口の設置等を要望するものです。

提出者

軽度外傷性脳損傷仲間
の会
代表 藤本 久美子

結果

採択・意見書送付

木曾広域連合
議会報告

木曾広域連合2月定例会の主な内容は次のとおりです。

●行政不服審査法施行条例の制定

行政不服審査法の全面改正に伴い、「法務専門調査職員」（弁護士等）の任用及び、審査庁の判断をチェックする有識者から成る「木曾広域連合行政不服審査会」の設置を規定するものです。

●議会の議員の議員報酬並びに特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の改正

新設する行政不服審査会の委員と法務専門調査職員の報酬を定めるものです。

●情報公開及び個人情報保護に関する条例の改正

「不服申立」を「審査請求」に、審査庁の「決定」を「裁判」に改めるほか、口頭意見陳述の機会を与える規定を追加するなどの改正です。

●行政手続条例の改正

行政指導の際に権限又は許認可等の根拠を示すことのほか、行政指導の中止、行政指導の実施を求めることができる規定を追加するものです。

●職員の分限に関する条例の改正

職員の評価に関し「勤務成績の評定」を「人事評価又は勤務の状況を示す事実」に改正するものです。

●人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の改正

広域連合長への報告事項に「職員の人事評価・休業・退職管理の状況」などを加えるものです。

●職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の改正

職員の特種勤務手当に関する条例の改正
いずれも、地方公務員法を改正する法律の施行に伴い、条項番号を改めるものです。

●職員の給与に関する条例の改正

人事院勧告に基づき若年層職員を重点に、給与水準を0・4%、勤勉手当を0・1か月分引き上げるものです。

●副管理者の給与及び旅費に関する条例の改正

国家公務員の給与改正に伴い、副管理者の期末手当を0・05か月分引き上げるものです。

●事務局設置条例改正

スポーツ振興基金の設置及び管理運営に関する条例の改正
いずれも、埋蔵文化財の委託調査事務及びスポーツ振興基金事務

の所管課を木曾文化公園に変更するものです。

●火災予防条例の改正

防火対象火気省令の改正により、プレート型ガスコンロとIHヒーターを厨房設備の別表に追加するものです。

●介護保険条例の改正

厚労省の「災害等による介護保険の保険料の減免に伴う特別調整交付金の算定基準について」により、介護保険料の減免基準を国の基準に準拠して改正するものです。

●新ごみ焼却炉の建設費の見込み

本体工事費29億8944万円、附帯費約1億円
南木曾町負担分
約3億3887万円

平成28年度木曾広域連合当初予算

会計	本年度	前年度	比較
一般会計	4,107,559	2,883,702	1,223,857
介護保険特別会計	4,158,229	4,037,566	120,663
総計	8,265,788	6,921,268	1,344,520



現ごみ焼却炉

●平成27年度一般会計
補正予算(第6号)

3万9千円を追加し
総額29億4283万2
千円となりました。主
に給与改定によるもの
です。

●平成27年度介護保険
特別会計補正予算
(第4号)

359万5千円を減
額し総額41億1730
万4千円となりました。

松塩筑木曾
老人福祉施設
組合議会報告

松塩筑木曾老人福祉
施設組合2月定例会の
主な内容は次のとおり
です。

●平成27年度一般会計
補正予算(第2号)

2500万円を減額
し、総額46億200万
円となりました。

●平成28年度一般会計
予算

前年度比2・7%増
の47億3800万円
です。

入所定員の見直し
が完了し、施設入所90
4人、短期入所90人
になります。介護報酬
改定による収入減が大
きく影響し、調整基金
を2700万円繰り入れ
る予算になっています。

総合窓口の設置に
よる利用者のニーズに
応えて地域内の施設の
有効活用を進めます。
あすなろ荘関係では、
平成29年度「せせらぎ
棟」の改修に向け、平
成28年度では設計業務
が実施される予定です。

●損害賠償の承認

デイスリーブの送迎
途中の交差点で出合い
頭に衝突した事故につ
いて、相手方の車のド
アなどを破損させてし
まったことへの損害賠
償166万円です。

3月定例会 6人の議員が一般質問

- ◇町創生、観光立町、植樹祭、バイオマス(北原)
- ◇梨子沢災害を経験して(矢澤)
- ◇バイオマス発電顛末と森林景観整備、町長在職期間総括(山崎)
- ◇福祉・教育、インフラ整備(坂本)
- ◇社会教育施設有効利用(松原)
- ◇3期12年間を振り返って(早川)



北原 隆光

地方創生事業
5年で結果を出せ
るか

町の地方創生が
新しく計画・事
業化され、一人でも多
く人口を増やし5年の
内に結果を出すことが
目標である。町創生事
業の中で住民の声は取
り込めたのか、また町
独自の事業、先駆性を
持った政策は何か。

議員、関係団体、
若者から、全て
とはいきませんが、可
能な限り住民の声を盛
り込んだと考えていま
す。町独自の対策とし
て、空き家対策をメイ
ンに定住者を探してい
きたいと思えます。保
育料の軽減措置につい
ては6月補正で見直し
をする予定です。

事業は5年間で
達成し、結果を
出せるか。

現時点では全て
出来るか、国か
ら認定されるのか不明
なものもあり、今後協
議しながら実現可能な
目標を立て実施します。

観光協会を
民間委譲する考え
は

観光立町の南木
曾町について、
観光客を呼び経済の活
性化に結びつく中長期
観光ビジョン構想はあ
るか。四季を通じ町全
体の観光を推進するた
め専任(プロ)の雇用
と民間委譲する考えは
ないか。

観光関連産業の
基盤整備、やさ
しさの溢れる観光地な
ど設定しています。民
営化に向けても模索し
ているところです。事
務所の場所については

検討中です。

4年後にはオリ
ンピックもあり、
5年・10年後の誘客に
向けた企画・PR等、
来町してもらう努力が
必要かと思う。観光協
会は民間で独立するこ
とを望む。

漆畑地区で開催予
定の
植樹祭の内容は

全国植樹祭が長
野県で開催され、
町でも漆畑地区が会場
の一つとなっている。
植樹祭の内容を伺う。



植樹祭会場予定地：漆畑の山林整備

答 県民植樹祭の一会場として、また郡の植樹祭も合わせて5月21日に開催されます。500人規模で行い、ミツバツツジ、もみじ、ナラ、栃、ケヤキなど合わせて1800本程度、参加者の協力を得て植樹します。国道256号の峠下の植栽については検討中です。

意見 今年は山の日も設定される。町の植樹祭も恒例化し、一大イベントにするようアイデアを考えられたい。今後の管理も漆畑地区の協力だけでなく、町の支援を要望する。

バイオマス発電は地産地消型を

質 バイオマス発電所の建設について企業の撤退が明確になった。町の考えを伺う。

答 資材調達、送電に多大な経費が掛かり採算ベースにならないことが理由です。残念です。

意見 バイオマスについては5年程努力してきた経過がある。CO₂削減、雇用の創出、山の手入、災害防止など、町内で資源を利用しエネルギーを生みだし自給する「地産地消」型で2メガ程度の発電所誘致を南木曾町創生事業の目玉として提案する。



矢澤 和重

梨子沢災害と慰霊碑について

質 豪雨災害から一年半が経ち復旧事業も進んでいる。現在の復旧事業の現状を伺う。

答 平成28年2月末時点で、多治見砂防国道事務所発注工事が7ヶ所で2ヶ所完了。木曾森林管理署南木曾支署発注工事が2ヶ所で進捗状況96%です。長野県木曾建設事務所発注工事が4ヶ所で、1ヶ所完了。南木曾町発注工事は8ヶ所で、4ヶ所完了しています。完了していない所も平成28年度中に完了予定です。

質 直轄事業であり、国や県の力で復旧事業が来ている。災害の時は、町職員や消防団の方は苦労したと思う。それを踏まえて後世に伝えておきたい事や反省すべき事は何か。

答 現在町として当時の対応についてまともています。前触れのない発生で、消防本部分団活動と町内各所からの災害対応等、職員については大変な状況だったと思

ます。また、安否確認、避難情報の対応、応急対策、マスコミへの対応といった点での混乱もありました。今回の災害は、町内各所で被災がありました。局所的な被災であったと思います。消防団やボランティア等の協力で様々な復旧等も比較早くてきた方だと思います。これからは、最悪の災害というものも想定して考えていかなければならないと思います。28年度中には災害復旧も一段落し、災害のまとめや反省点もお示しできると思います。

質 災害を忘れないよう慰霊碑又は



小学校脇の梨子沢復旧工事現場

復旧記念碑が必要と思うが。

答 慰霊碑的な物を作る考えはありますが、具体的な案は決まっています。

質 大沢田川について、森林管理署の建替えの計画があるが、下流域には役場をはじめ会社、住宅もあり、住民の安心安全を考えれば改修が必要と思うが。

答 大沢田川だけではなく、多治見砂防国道事務所町全部の調査依頼をしています。緊急度が高ければ工事の必要があります。今回の豪雨災害で、住民の要望により作った額付川第2堰堤では大量の土石流を止めましたが、堰堤がなかったら梨子沢以上の災害になりました。住民の安全を確保するために大沢田だけでなく調査をしていく事は大事だと思います。



山崎 隆二

木質バイオマス発電の顛末とエネルギーの自給政策は

質 木質バイオマス発電計画の顛末はどうなったか。

答 14・5メガ規模の計画でしたが、木材調達が困難で、送電設備に費用が掛かり、採算が取れないとの理由で事業者から中止の報告がありました。

質 1年以上経過した後の中止だが、町は何も対応しなかったのか。

答 経過説明は再三求めてきましたが、「調査中」の回答だけでした。

質 町も事業者と一緒に説明会を開

催したが。

答 町は事業者が行う計画を見守り、実現段階で企業への優遇措置を検討する姿勢でした。

住民説明会を3月30日に開催します。

質 小規模の木質バイオマス発電は森林整備、障害木除去、景観整備にも貢献する事業だ。

答 例えば2メガワット規模だと建設費回収に14～15年かかる見込みとなり、事業者でも町主体でも事業展開は困難とされます。

質 木質バイオマス、太陽光、小水力発電など、町はエネルギー自給政策に取組むべきだ。

答 第9次総合計画にエネルギー対策を掲げてあり、次期町長が考えれば良いと

思います。

町長在職12年間の総括は

質 平成16年に宮川町政となったが、

住民投票で合併反対となり、固定資産税の税率アップなど住民も我慢して自立の道歩んできた。町政12年間の所感をうかがう。

答 自分の努力よりも、議員、住民、職員の応援でやってきました。成果は成果報告書で判断してもらい、自分から言うことは控えます。

質 例えば三園統合の計画だった保育園は個別存続となり、小学校は歴史的に統合した。

答 保育園も小学校も、今後何十年経たないとこれで良かったか分かりません。

質 12年間で町の借金105億円が

62億円に減ったが、人口も収入も減る中で、町の固定経費は減っていない。借金は減ったが固定経費は80%のままということは、その間何もやらなかったという批判がある。

答 自立計画では職員数70人で、現在は82人です。職員を減らせば固定経費は下がります。自由になる金が少ない中で、議会や住民の承認を得てやってきましたが、投資的な事業は、今後の方がやれば良いと思います。

質 責任を問うというよりも、何次の町政に申し送りたいのか。

答 次の町政に任せようという思いです。総合計画はできているので、私が「次はこうしろ」とは言えません。

意見 行政の継続性の観点から、やってきたこと、改善すべきことを次に申し送るのが当然ではないか。

町政12年間の所感を聞きたかったが残念だ。災害復旧では町長が作ってきた砂防関連の国のパイプが生かされたことは評価する。



松原 崇文

社会教育施設は有効利用を

質 社会教育施設の使用状況に差があるように思われる。

あまり使われていない施設の有効利用を考えられないか。まず、旧蘭小学校の利用者を公募していたが、どうなったか。

答 昨年の9月末をめぐりに、一括して借りてくれるところ

を公募したところ、2件の問い合わせがありました。一件は、福祉関係の会社、もう一件は、外国人に日本語を教える会社でしたが、2件とも合意に至りませんでした。今後、部分利用も含めて再度公募していきたいと思

います。

質 渡島のテニスコートは、長い間使用されていないようだが利用状況はどうか。

テニスの他、フットサルのコートに利用できるようにしてはどうか、また町外者から使用料を取り利用してもらうとか、町外にも大いに利用してもらってはどうか。

答 改修には費用もかかります。町外者の利用については、今後検討していきます。

質 旧田立小学校のグラウンドの利用状況はどうか。

答 27年度の使用回数は約30回、延べ人数は約1300人で、人数を見ると使われていると思います。

質 平日は消防団の利用があると思うが、土日の昼間は空いている。空いている時間に、町外の団体に利用してもらうなど検討できないか。また、庇など日陰を作れば利用しやすい。施設の維持費がかかるので使用料のことも考えて欲しい。

答 今後検討していきたいと思



旧蘭小学校の建物全景



坂本 満

0〜2歳児にも
保育料軽減を

質 保育料負担の制度変更の状況は

答 国では平成28年度に年収約360万円未満相当の多子世帯における年齢制限の上限を撤廃するなどの改定をします。

質 国の基準の見直しによって町が行ってきた3〜5歳児への保育料2割還付の対象者が減り、予算規模が縮小する可能性がある。浮いた分などを町からの還付支援が無い未満児（0〜2歳児）に回す考えはないか。

答 国の制度改正等の状況を見て検討していきたいと思

ます。

蘇南高校存続で
大事な点は何か

質 今年1月末に、町長も参加している県高等学校将来像検討委員会の「審議のまとめ」（素案）が出された。今後、蘇南高校の存続を考えていくうえで重要な点は何か。町長の考えを伺う。

答 蘇南高校自身の魅力を持った学校となること。生徒が行きたいとか、親が行かせたいとか、ここを卒業するとううだとう、そういうものを模索するということです。また、今度の計画があるから中山間地の高校が守られたというのは大間違いで、最後まで自分たちの努力が必要だということは見えて明らかで、私としては高校の魅力をますます高める努力をして頂きたい

思っています。

変わる介護制度
町の対応や課題は

質 介護制度変更への対応と課題は何か。

答 町としては現在のサービスの水準をほぼ同じ負担で維持をしていきたいと考えています。サービスの担い手の問題では、一例として、通所型サービスについては地域のNPOやサロンなどの団体、グループへの委託、移行の検討を平成28年度から進めます。

また、平成29年度からの制度移行に当たり、当面は町財源の充当を含めて利用者負担の現状維持が図られるように対応する方針です。

道路改良も考慮した
橋梁の長寿命化を

質 橋の長寿命化を行うと、地元の要望している道路改良ができなくなる場合があるか。

答 長寿命化計画による橋梁の補強工事なので、道路改良計画とは違うというのが前提です。地域要望を実現していくためには、他の事業等の導入を検討しなければいけない点も含め、今後対処していきたいと思

ます。

意見 地域要望と長寿命化とが一致しないところについては地元に対して予め説明をしておく必要がある。長寿命化だけに頼るのではなく、道路改良自体の促進という点もしっかりと位置づけて頂きたい。

国道19号沿いの
トイレ整備を

質 旧中山道のうち、国道19号沿いにトイレが少ないが、増設計画はあるのか。

答 国道19号沿いは、十二兼駅、南木曾駅のトイレ、天白公園のトイレがあります。現在19号沿いでトイレの新設等の計画はありません。



早川 親利

宮川町政3期12年
間町づくりの所感

質 平成16年に町民の投票で自立の道を選択した。あれから町長は、総合計画・自立推進計画・実施計画等を基に、多くの目標を掲げ町政を担い

か

じ取りを行って来た。沢山の中から次の項目

- ①みんな支え合う町づくり②教育の充実と健康の町づくり③健全財政の町づくりについて

答 自助、公助、共助等を掲げてやってきましたが、まだまだ思っています。とにかく一生懸命やってきたつもりです。それぞれの評価については、皆さんの評価に甘んじます。

質 町長が、掲げてきた目標について、自身の評価を伺う。

答 色々な計画は、町民の皆さんと一緒に立てた計画で、自分一人立てた計画ではありません。自分どうのこうのとは言えません。達成度の評価は、議員や町民の皆さんでお願いします。

3月定例会 補正予算審議(抜粋) (2月26日可決分)

主な質疑(植樹祭、地方創生加速化交付金事業、蘇南高校生徒の受け入れ)

平成28年2月期補正予算(2月26日可決)

一般会計補正予算 **7995万1千円を増額**
 総額 **39億4376万2千円**に

●会計別補正予算 (単位:千円)

会 計	補正額	補正後の金額
一般会計	79,951	3,943,762
国民健康保険特別会計	15,234	595,673
簡易水道事業特別会計	△ 965	220,068
町営妻籠宿有料駐車場特別会計	増減なし	37,968
下水道事業特別会計	39	77,948
農業集落排水事業特別会計	414	74,505
浄化槽市町村整備推進事業特別会計	60	104,305
後期高齢者医療特別会計	40	73,317

北原議員

Q 植樹祭の会場整備の追加予算の内容は何か。

A 産業観光課長
 全国植樹祭に合わせた県民植樹祭の位置づけで行うもので、会場は漆畑地区のろくろ組合事務所の裏山の町有地周辺です。招待客が400人から500人に増え、会場を広くするための費用です。

Q 地方創生加速化交付金事業の補正予算の内容は。

A 産業観光課長
 外国人旅行者に対する案内看板の設置費、観光案内所の運営費、観光ツアー企画費、木曾観光復興対策費などです。

矢澤議員

Q 渡島地区のテニスコートが活用されていない。今後の活用方法は。

A 教育長

ブームが去ったせいかテニスコートは現在使用されていません。今後、使用してもらうよう各方面に宣伝したいと思います。

Q 小学校のスクールバスでの乗降をグラウンドで行っているため、凍み解け等でバスの中が泥だらけになり、バス会社が困っている。

A 教育長
 災害復旧工事の影響でグラウンドを乗降に利用しています。バスが汚れないようにグラウンドの端のぬかるんでいない所を歩くようにしています。

山崎議員

Q 地方消費税交付金の増額の理由は何か。

A 総務課長
 県の試算により増額されました。

Q 蘇南高校の生徒受け入れのために民家を借家する計画だが、何

に補正予算を付けるか。

A 教育長
 管理人家族を含めると大人数となるため、屋外に簡易トイレを設置するほか、住宅内部に鍵の取り付け等の修繕も行います。

Q 復旧する町道梨子沢橋は小学生や地域の人々が利用するため歩行者向けの安全対策が必要だ。

A 建設環境課長
 現在、国土交通省が代行で工事を行っています。町に引き渡し後、安全対策等を十分検討します。

坂本議員

Q 防災マップの配布活用状況はどうか。

A 総務課長
 防災マップは、新しい区長さんに説明をして配布します。

Q 地方創生加速化交付金事業での看板の設置は、馬籠峠から与川までとのことだが、柿



梨子沢橋下流の復旧完了

A 産業観光課長
 案内看板は、木製で外国人向けに英語表記を加える等、町全体で109箇所を設置する計画です。

Q 緑越事業で、北部くちなし沢2号3号橋補強工事の内容は。

A 建設環境課長
 工事の入札は終わっています。今後、工事日程等、地元説明会を開催します。

伊藤議員

Q 外国人観光客へのボランティアガイドの

育成はこうなっているか。

A 産業観光課長
外国人観光客へのボランティアガイド育成のための研修費用を町で負担します。

Q 住宅リフォーム補助金を減額した理由は何か。住民が利用しやすい補助制度にしてもらいたい。

A 建設環境課長
消費税等の増税もなくリフォームが比較的に落ち着いたため残ってしまいました。

Q 床浪荘のふるさと振興基金繰入の内容は。

A 産業観光課長
床浪荘の防災設備修繕費に使用します。

Q 中学校費で、通学バス借上げ料の増額の内容は。

A 教育長
男子バレー部の練習試合等のバス使用料です。

Q 消防団第一分団の詰所の移転工事が行われているが、近隣住民の避難所として考えているか。また、男女別のトイレとなっているか。

A 総務課長
消防活動に支障が出る恐れもあり避難所にすることは考えていません。トイレは男女別にはなっていないませんが、水洗トイレです。

Q 臨時福祉給付金の支給該当者は何人か。

A 住民課長
3万円を町内750人（見込み）に支給します。

Q 地方創生加速化交付金事業で、木曾観光復興対策の予算はいくらか。内容はどうか。

A 産業観光課長
町負担は232万円です。各町村で負担し、木曾地域への観光客増加に使用します。

Q 妻籠宿保存の今後について、今までは住民が主体となり行政が援助してきたが、住民が高齢化し、人口が減り、空家も増え、営業者が減った。このままでは妻籠宿に住む人がいなくなる。妻籠周辺を整備し人々が住める環境を作る等、妻籠宿の保存・維持のため、行政と住民が改めて考えていく必要がある。

A 町長
町並み保存が始まったところは地域主導でした。当時も今も行政は公平な立場です。まず妻籠宿の住民で課題について考えるなど、地域のまとまりが必要です。

A 教育長
妻籠宿は「保存こそ開発」との理念でやってきました。町としてもいろいろ提案していきたいと思っていますが、妻籠の中には様々な意見があり、時間が必要です。

伊藤議員

Q 学者の調査意見もあり妻籠分館の建設委員会では旧妻籠中学校の木造部分について議論されている。方針と保存する意義について住民に周知して欲しい。

A 教育長
区長を通じて住民の皆さんへ報告したい。旧妻籠中学校の保存についての話し合いの場も検討します。

Q 地方交付税についての試算結果と普通交

A 町長
まだ、検討中であり、旧妻籠中学校を残すと決定したわけではありません。保存する意味をお知らせするので、妻籠の住民で検討していただくという考えです。

Q 河川公園の対岸の伐採工事の内容は何か。

A 総務課長
地方交付税の算定段階で調整率として割り落した結果、交付額との差が生じています。地方交付税は、財源があるかどうかではなく、あくまで事務的な計算で算定しています。国で調整される心配はありません。

Q 妻籠宿の今後について、今までは住民が主体となり行政が援助してきたが、住民が高齢化し、人口が減り、空家も増え、営業者が減った。このままでは妻籠宿に住む人がいなくなる。妻籠周辺を整備し人々が住める環境を作る等、妻籠宿の保存・維持のため、行政と住民が改めて考えていく必要がある。

山崎議員

Q 地方交付税についての試算結果と普通交



里山整備で河川公園対岸の一部を伐採

Q 妻籠宿の今後について、今までは住民が主体となり行政が援助してきたが、住民が高齢化し、人口が減り、空家も増え、営業者が減った。このままでは妻籠宿に住む人がいなくなる。妻籠周辺を整備し人々が住める環境を作る等、妻籠宿の保存・維持のため、行政と住民が改めて考えていく必要がある。

山崎議員

Q 地方交付税についての試算結果と普通交

A 桃介橋までの範囲で伐採を行うか。

A 産業観光課長
道路下の町有地について約70万円の予算で伐採をしています。天白でサル被害が多く出ているため、里山整備で行いました。
桃介橋までの民地は伐採しません。

松原議員

Q 農林水産費の園芸特産振興費246万5千円の内容は。

A 産業観光課長
地方創生事業で、ビニールハウス設置の助成などです。町では「えごま」の特産品化を考え、機械を導入し商品化を考えています。

Q 防災拠点自然エネルギー導入事業の説明を。

A 建設環境課長
環境保存対策推



「えごま」の作付け作業

A 建設環境課長
進事業127万9千円は、リニア新幹線の関係で、環境影響評価の事後調査で不足する部分等の調査委託料と、町内の自然エネルギー調査研究関係の研修費です。

北原議員

Q 住宅費の項目で、「維持補修、リフォーム」等で予算計上しているが、新築補助はできないのか。人口を増やす対策のためにも新築補助が必要ではないか。

A 建設環境課長
28年度当初予算は「骨格予算」として計上しており、指摘の項目は計上していません。

A 総務課長
実施計画でも示しましたが住宅新築は29年度に計上し、28年度は住宅改良事業の設計費のみ計上しています。

山崎議員

Q 南木曾町の94%が森林だが、遊休農地の活用の点からも宅地造成を進める等、人口定住化をめざした住宅政策を進めるための調査研究費を計上すべきだ。

A 町長
現段階では考えていません。新しい年度になつてからの対応となります。

北原議員

Q 保育所耐震改修費が9千万円から1億2千万に増額となつた理由は何か。

A 総務課長
資材の高騰、人件費、施設の取り壊し等です。

坂本議員

Q 財政調整基金650万円を取崩す議案だが、梨子沢災害ではそれほど財政調整基金を使っていない。今回の基金の使い方は。

A 町長
農地災害復旧では国が94%補助してくれました。今回は災害復旧の町負担の不足分です。

早川議員

Q 森林整備計画等策定事業1500万円の内容は何か。

A 産業観光課長
町全域を対象として予算計上しています。



薪ストーブ（地域おこし協力隊伊藤さん作製）

Q 役場庁舎にペレットストーブを設置した意図は何か。

A 建設環境課長
「グリーンニュー

ディール基金」の助成により設置し、その条件として太陽光発電と森林資源の活用があり、設置しました。

意見 町民にペレットストーブを普及するのは大変である。地域おこし協力隊が薪ストーブ

ブを製作し普及しようとしているが、ペレットストーブよりコストが低く、電気も必要ない薪ストーブは時宜に合っていると思う。

3月定例会 補正予算審議(抜粋) (3月25日可決分)

主な質疑(外国人旅行客への対応、町の基金、職員の定数、繰越事業の内容は)

平成28年3月期補正予算(3月25日可決)

一般会計補正予算 **4434万3千円を増額**
総額 **39億8810万5千円に**

●会計別補正予算

(単位:千円)

会計	補正額	補正後の金額
一般会計	44,343	3,988,105
国民健康保険特別会計	△ 1,941	593,732
町営妻籠宿有料駐車場特別会計	△ 1,566	36,402
下水道事業特別会計	△ 390	77,558
浄化槽市町村整備推進事業特別会計	△ 2,805	101,500
後期高齢者医療特別会計	108	73,425

矢澤議員

Q 地域おこし協力隊員5名が4名になった理由は。また28年度の採用者は。

A 総務課長補佐

今年の1月末、自転車に関連した地域おこし活動ができる他の場所を求めて退職しました。

A 総務課長

平成28年度採用者は女性で、ヤギを飼育し乳製品を加工販売した

いとのことでした。

Q 地方創生加速化交付金の看板設置事業の減額理由は。

A 産業観光課長

県と各町村と連携しインバウンド対策として外国人向けに英語表記の看板を設置する計画でしたが、提案事業は国交省の補助金で対応可能との理由で不採択となり減額しました。社会資本整備総合交付金は、道路整備事業に付随する看板設置のため難しく、観光ルネッサンスの補助事業は一定金額以上でないとならないと該当しません。県の元気づくり支援金を利用して事業を進めます。

坂本議員

Q 看板設置事業は地方創生

事業は地方創生

の事業でできるのか。
A 産業観光課長

加速化交付金で不採択となったことから、新設交付金を活用するのは難しいと思います。

Q 町の基金は全部でどのくらいあるか。福祉基金の使い方は。

A 総務課長

18基金で総額約17億5000万円です。福祉基金は高齢者対策に使用する目的で利子運用型です。デイサービスセンター修繕に使用し、現在約8000万円です。

Q 上の原地区で国土交通省の工事の残土処理が行われているが状況は。

A 建設環境課長

次年度に整形して地主に返します。

意見 高さがあるので、石積みなどをし、排水処理を行い土が流れ出ない方法を取るよう国土交通省に要望してほしい。

山崎議員

Q 職員の定員は、自立推進では70人の目標だったが、職員を増員している。職員定数について、残業も行って職員は足りないのか。

A 町長

自立推進計画では第2次を継続しました。災害が発生した影響や事業を進める中で、81人必要となりました。

A 副町長

保健福祉関係の専門職が不足していますので確保していく必要があります。

早川議員

Q 次年度への繰越事業が17事業もある主な理由は。

A 総務課長

新しい第1分団の消防詰所前の道路舗装は地盤が悪いので、養生が必要になりました。木曾郡植樹祭会場整備は、入札の遅れです。与川地区に設置のトイレに電気を確保する予定ですが中電の工事が遅れてしまいました。農業施設災害復旧事業は、県等の災害復旧事業との調整で繰り越しとなります。

北原議員

Q 放課後子ども教室は大勢の登録者があり、ボランティアが不足しているようだが。

A 教育長

12月で84名の登録があり、月平均20名強で多い時は、40名近くいます。ボランティアでなく有償サポーターとして来てもらっています。有償サポーターを公募していますが見つからず困っています。

Q 手当の引上げを考

A 教育長

郡下と同じ位ですが、今後賃金を上げるような検討もしたいと思います。

全員協議会 議会と町の意見交換 (1月19日)

蘇南高校生の下宿等に係わる助成



蘇南高校生の下宿先

説明

蘇南高校に遠隔地から入学する生徒の下宿先の確保が困難になっています。現在は民間の下宿で対応していますが、来年度さらに4名の生徒が入学する予定です。

今回、南木曾会館横の空家バンク登録物件を町が借りて町内の家族に住んでもらい、学生の下宿として活用するための管理運営等に助成をします。

山崎議員

Q 受け入れ家族と4人の高校生が同居することになると、それなりの設備環境が必要になる。トイレやお風呂、部屋の問題など住居環境を整える必要がある。トイレについては、町が増築、町の増改築補助金を受けて所有者が増設、簡易トイレを置くなどの対応が必要だ。また、食中毒の問題もあるが、受け入れ家族は経験があるのか。

A 家族で2階の二部屋と1階の一部屋を使う予定です。トイレについては、増築は無理と考えます。簡易トイレの設置を検討します。調理等については民宿経営者に

指導をしていただきたいと思います。

坂本議員

Q 高校生が下宿して町が補助をすることに、県教育委員会として支障ないか。

A 県の教育委員会へは、町がお金を出して下宿等制度を行うので、応援の手立てを考えていただくようお願いしています。

Q 将来的に同じような施設を増やしていくという考えか。現在個人で下宿を経営している方への支援はよいのか。

A 今回は、空家対策も兼ねており、将来的に受け入れ先が増えればよいと考えます。個人で下宿経営する場合に手当を出すかどうか

は課題です。

早川議員

Q 町が新たな対応をするのであれば、個人で下宿を経営する方にも苦労があるので、協力・援助等をするべきだと思ふ。

沼田の蘇水荘を安く払い下げてもらう方法もあるのではないかと粘り強くやって欲しい。

A 今回は初めてのケースなので、県へもお願いし、一年間かけて検証しながら考えていきたいと思ふ。

北原議員

Q 下宿を引き受ける家族が持ち出しのボランティアになることは問題だ。年間の管理費用を町が助成することになるのか。

A 管理と賄いをお願いする家族に管理委託料を毎月支払います。家主とは家賃について

交渉中です。

伊藤議員

Q 委託料も管理人の希望を聞いたり、家賃は町の考えを伝えたりすべきと思ふ。また、一家族だけに任せるのではなく何かあった時に管理人をできる人を作っておいた方がいいのではないかと。

A 検討します。

意見 高校生を一人でも増やすため、町は必要なお金を出すべきだ。県は一方的に木曾青峰高校の普通科を1クラスにしたが、現在県内の高校の平均だと7割近い生徒が普通科を希望している。こういうことを県の教育委員会が強行的にやるということに強く抗議したい。

全員協議会 議会と町の意見交換 (2月15日)

- ・国の平成27年度補正予算関連事業
- ・新型交付金「地方創生推進交付金」
- ・蘭保育園耐震改修工事計画

国の平成27年度補正予算関連事業

説明

国の平成27年度補正で「地方創生加速化交付金」が創設されました。

平成28年度からの総合戦略推進のための中間的事業と位置づけられ、各自治体の地方版総合戦略に基づく取り組みの先駆性を高め、レベルアップの加速化を図るものです。

他の地方公共団体の参考となる先駆性を基準として選定され、平成27年11月27日以降に成立した実施計画に基づく事業実施の費用として町の予算に計上されます。

具体的な事業として、「外国人旅行者倍増に向けた誘致強化事業」が計画されています。これは長野県と県下11市町村による広域連携事業として申請されます。郡下では上松町、大桑村も加わって

います。主な事業は、外国人受入れ環境整備に関するものです。

坂本議員

Q 外国人宿泊者数の指標値はどれくらいか。

A 南木曾町では7000人としています。

山崎議員

Q 外国人の受入れは、能力のある町民を広く活用して町を挙げて対応するPRをしてはどうか。

A 町は岐阜県側からの観光客の玄関口になっていきます。木曾郡全体でも外国人を増やすこと、地域に拡散することを考えています。

南木曾町については外国人への「おもてなし」ということで対応したいと思っています。ガイド育成事業では、外国人への有償ボランティアガイドは資格が必要なため、研修参加

費を計上しています。

意見 町には観光の潜在力がある。こういう観光立地をしていきたいということ町民に呼びかければ、町民の意識も変わるといふ政策的意図を持ってやって欲しい。

北原議員

Q 国の採択はいつ頃になるのか。こういう計画がある中で、ただ待っているだけで進めることができない。

A 申請の締め切りは2月15日で、全国から申請が殺到し、順次受け付け審査されます。加速化交付金対象事業の先駆的な部分が審査されます。今回の計画は、県が中心になって国と検討しながら申請し、早く目処がつくと考えています。

Q これだけの事業をどこが責任を持って実施していくのか。

A 交付の団体は地方公共団体であり、南木曾町で実施します。

松原議員

Q 外国人向けのコンテンツの開発とはどのようなことか。

A 現在、職員を中心にツアー会社への説明などによるPR方法が主に行われていますが、専門業者に委託し、町のいろいろな再発見をしてもらい、その中でツアーを企画し売り込む等、独自の誘客方法などを模索したいと思っています。

Q 口コミで来ている外国人の個人旅行者も多くなるので町の景色のいいところを発信してはどうか。

A 参考にさせてもらいます。南木曾のフア



旧中山道を歩く外国人客

ンクラブを作り写真をインターネットにアップする等、仲間を増やすことも考えています。

早川議員

Q 「立場茶屋」を通過する人数を増やすことは当然だが、他の場所での人数把握が必要ではないか。

昨年、中山道を旅する宿場のアンケート投票で、1位の奈良井宿と2位の妻籠宿とは大きな差があった。日本人へのイメージも発信

することが必要でないか。妻籠だけでなく町の観光は、一度原点に立ち返っておもてなしをする等、工夫しなくてはいけない。

Q 外国人観光客数は、「立場茶屋」の人数把握が一番しっかりしています。他に第1駐車場、国別観光客の統計も取っています。外国人ばかりでなく、日本人旅行者のほうが多いので、そこを大事にしていくことはもちろんです。

Q 南木曾駅でもある程度観光客数を把握する必要があると思うが。

A 観光案内所が始まってから、駅を利用する外国人の人数を把握しています。

坂本議員

Q 加速化交付金は今年度だけだ。事業の継続性は、後から出てくる新型交付金につな

がっていくか。

A 新型交付金が平成28年度から始まり、国が鳴り物入りで出した事業ですが、1年ごとに内容が大きく変更されています。次年度から交付金が1/2になることが予想されるため、観光に関しては10割出る時に申請しました。足りない部分は新型交付金で考えていきます。

伊藤議員

意見 外国からの旅行者の一番の目的は歩くことだ。木曾谷全体また、馬籠から与川までの看板は、道の案内ばかりで歴史や山の風景などに英語等の説明はない。

今後計画実施の中で、観光協会、町、地域住民一緒になって案内板を見て歩くなど、インバウンド（外国人旅行者）に関わっていくことが必要だ。

年金生活者等支援臨時福祉給付金

説明 低所得の高齢者と障害・遺族基礎年金受給者向けに3万円を支給する給付金についての議論です。

早川議員

Q 一低所得の高齢者とは。

A 住民税の非課税者です。

Q 町の灯油券もそうだが、老人が一人暮らしだと家族と同居しているとか差が出た場合、町が独自に給付金を出すことを検討できないか。

A いろんなケースがありますが、税法上の基準以外ではできません。町は従来どおり国の基準に従う予定です。

自治体セキュリティ強化対策

説明 LGWAN（地方自治体間広域ネットワーク通信）の情報系のインターネットにファイヤーウォール（防火壁）という安全装置を設けることで、通信の安全性を強化するものです。

坂本議員

Q 情報系のインターネットを切り離すと、住民が役場にメールを送った場合はどうなるか。

A 職員が使うのはLGWAN（地方自治体間広域ネットワーク）の系統がメインで、住民や業者とのメールは見る事ができます。

Q システム費用がどんどん増えているが、国はマイナンバーとは別に新しい課題を持ち

込んでいる。セキュリティに関してはこちらで終わりののか。

A インターネットと各端末が接触していることによりリスクが高くなっているため、分離することを基本的に全国の自治体で行うという事で動いています。

山崎議員

Q 自治体情報セキュリティクラウドの利用では、大きい範囲で被害が起さる懸念がある。

A セキュリティクラウドについては、インターネットの監視体制の強化と考えています。

Q 町の持出し分は補正予算の530万円と町費の215万円だが、(株)電算に丸投げになる。対策の効果がはっきりと出るように、確認が必要だ。

A 業者から具体的な

形が示されていない部分もあり、庁内会議で検討していきます。

地方創生のための新型交付金（地方創生推進交付金）

説明

平成28年度からの地方総合戦略の本格的推進に向けた新型交付金です。国は自治体の自主的・主体的な取り組みで先駆的なものを支援します。1/2は交付金、残り1/2は地方負担分も財政措置を講じます。先駆的な取り組み等を後押しすることで地方での安定雇用創出、新しい人の流れ、町の活性化などに寄与するとされます。

申請事業数は、原則として市町村では2事業が目安で、特定の個人や個別企業への経費は対象となりません。ハード事業が50%を超える場合も対象となりません。

山崎議員

Q 交付金の国の規模は1000億円で、事業ベースでは2000億円だが具体的な財政処置はどうか。

A 基本的には国の事業費2000億円のうち1000億円が地方交付税措置という形ですが、交付税についての算定方法は細かく示されていません。

Q 計画が承認され事業化できても、1/2負担分が確実に地方交付税で措置されるか分からないではないか。

A 明確な回答はできませんが、場合によっては満額にならない場合もあり得ます。

坂本議員

Q この事業計画でどの程度交付金が下りるか分からないのか。

A 今までの先行型交

付金の場合、補助金申請手続きが簡略でしたが、手続きが変わり、地域再生計画を新たに作る必要があります。全ての事業が対象となるかは不明で、地域再生計画を作るため、今までの戦略の再調整も必要と考えています。

蘭保育園
耐震改修工事計画

説明

蘭保育園の実施設計をしました。基本的には耐震改修で、間取り等はほぼ現状通りですが、厨房へ下処理室、玄関へ材料検収場所を設置し、休憩室の配置等を考慮しています。裏庭に車が入れるようにし、乳幼児室に玄関を設置するためトイレの間取りを改良します。外構部分は、倉庫の移動や砂場の改良、立木の伐採等も行います。仮園舎として読書保育園にバス通園し、合同保育をします。

蘭保育園と読書保育園の保護者会には、工事概要などを説明し、意見を伺っています。

北原議員

Q 屋根の改修等はないのか。

A 雪への対応等は行いますが、屋根そのものの改修はしません。

意見 子どもが増える傾向もあり、一日も早く使用できるように努力して欲しい。



耐震改修を待つ蘭保育園

全員協議会 議会と町の意見交換 (2月26日)

- ・過疎地域自立促進計画
- ・辺地総合計画変更

過疎地域
自立促進計画

説明

新たに平成28年度、32年度の計画をするものです。

今回、過疎法自体の大幅な変更はありませんが、計画数値は平成22年の国勢調査の値に改めました。また、新たな町の状況や事業の進捗状況を踏まえて修正しました。

新設事項では、人口減少に対応した地方創生戦略の関係、リニア中央新幹線への対応、地域おこし協力隊などについて追記しました。個別の事業計画は実施計画を基に作成し、この計画案については事前に長野県と協議して同意を得ています。

山崎議員

Q 町の自立推進計画、第9次総合計画、地方創生計画、辺地総合計画などに関連するが、

位置づけはどうか。

A 総合計画が基になります。自立推進計画、地方創生の地域戦略等が出ており、過疎計画はその関連性を明確にする意味合いもあります。

事業のための借り入れで過疎債を使う時に不具合が生じないよう、実施計画には細かい計画までほぼ全て載せてあります。

Q 過疎地域自立推進計画には、数値目標(KPI)が無いところが地方創生と違うところだ。今後町が借り入れ起債する時の理由付けになる計画だから、細部まで書いておけばよい。

A 来年度以降、新たな事業が出てくる可能性もあります。過疎計画は変更可能です。

早川議員

Q リニア中央新幹線の対応の記載について、生活環境整備の項目にあるが、リニアを利用した観光対策、観光振興も入れるべきではないか。

A 入れることも可能ですが、次期計画の時点で載せていった方がいいという判断です。

Q リニア完成は10年かかるとのことだが、今からハード事業もソフト事業も計画に入れておくべきだ。

A 道路関係については、取り付け道路等の関係がありますが、地域振興的な考え方については今後の課題です。

矢澤議員

Q 「新規に墓地を希望するものが多く霊園造成の必要性が高くなっている」とあるが、墓地を管理する人

が減少しており、考え直す必要があるのでは。

A 町で霊園の造成をしようとした時にできなくなることから、今まで通りの計画にしてあります。

Q 霊園造成や整備に過疎債を使うのか。

A 霊園事業に過疎債を使うことはありませんが、過疎対策事業として霊園を位置づけています。

坂本議員

Q 古い資料しか示されていないのがある。新しい資料にはならないのか。

A 資料は平成22年国勢調査の数字になっています。現時点では平成27年の国勢調査は人口の速報しか出ておらず、年齢別人口、産業別分類は公表されていません。

Q 参考資料の実施計画の中で、橋梁の長寿命化については具体的に示されているが、道路改良は町の計画で鮮明になっていない。

A 実施計画を立てる段階で、各課から5年分の計画が出ています。位置づけがはつきりしていない事業については計画に入っていません。前倒しで新たな事業として行う場合は計画を変更します。

北原議員

Q リニア環境調査を概算で予算化しているが町がやるべきものか。

A リニアの環境調査の内容は、具体的に決まっています。今後JRと事後調査を行う場所を協議する中で、対策協議会の希望をJR東海にやってみてもらおうと考えています。

JRが調査しない部分について、町で独自に調査する。重要な場

所ではJRと同じ場所でも町として資料を採るなどが必要になると考えます。損害賠償を想定しての予算です。

意見 町が調査すべきというような声が多々あるが、事業主はJR東海で町がリニアを作るのではない。最終的に町が責任を持って調査するような誤解が生じないようにやっていただきたい。

辺地総合計画の変更

説明

平成25〜29年度までの「南木曾町辺地総合計画」の一部を変更し、蘭地区の大山簡易水道の改修事業を計画に加えるものです。実施年度は平成28年度です。

山崎議員

Q 辺地債を借りるために必要な変更と思う。過疎債と辺地債は条件

的にはどこが違うか。

A 過疎地域は南木曾町全体が対象となります。辺地は、辺地基礎点数により定義される町内10地区が対象となります。

辺地債と過疎債の充当率はどちらも100%です。交付税措置は辺地債80%、過疎債70%ですが、償還年数は辺地債10年、過疎債12年で、単年度毎の償還額は辺地債の方が高くなります。

Q 交付税措置からは辺地債で事業した方が有利に見えるが。

A 県の採択基準は過疎地域では辺地債よりも過疎債を優先することになっています。借入利率は政府資金関係で、昨年の過疎債が0.4%、辺地債は0.3%です。

議会の傍聴にお越しく下さい

定例会は年4回（3月・6月・9月・12月）開催されます。詳しい日程などについては、音声告知端末放送、ケーブルテレビなどでお知らせします。

※3月の議会は、3日間で33人の傍聴がありました。



議会傍聴の様子

全員協議会 議会と町の意見交換 —(3月9日)—

- ・行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備
- ・地方公務員法及び学校教育法の改正に伴う関係条例の整備
- ・木曽地域医療圏構想・木曽川の水利権の更新

行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備

説明

行政不服審査法が全面改正されたことに伴い、行政手続条例他8条例の整備を行うものです。

行政不服審査法は、行政庁の処分その他公権力の行使にあたる行為に関する不服を申立てる（審査請求する）ための法律で、町の場合、条例で行政処分がされることについて不服ある場合に審査請求できるものです。

主な改正点

- 審理員制度の導入
- 行政不服審査会等への諮問手続の新設
- 審査請求人等の手続保障の拡充
- 審査請求期間を3か月に延長
- 不服申立て類型を「審査請求」に一元化

地方公務員法及び学校教育法の改正に伴う関係条例の整備

説明

地方公務員法の改正に基づく条例改正で、能力及び実績に基づく人事管理を徹底します。

人事評価制度を導入し、正規職員、臨時職員等を対象に業績評価と能力評価で人事評価します。また、分限事由の明確化として、降給に関する規定を整備するほか、等級別基準職務表を一般職の職員の給与に関する条例で規定します。

山崎議員

意見 評価事項が適正かどうか、評価のチェック項目を確認したいので資料提供を求めます。

北原議員

Q 評価は毎年あるのか。
A 一年毎です。

Q 「義務教育学校」

とは、何をするといいか。
A 小中を一貫で行う場合は「義務教育学校」と位置づけられました。小中別々の場合は今までどおりです。

坂本議員

Q 人事評価の対象とならない職員はどのくらいいるか。
A ほぼ全職員が対象となりますが、パート職員等、日給で雇用している職員は対象となりません。

Q 人事評価を導入することで職員に縛りが入り、運用上デメリットはないか。
A 不安に感じている職員もいますが、人事評価は面談を行い納得した中で進めていく予定です。

Q 町費の先生等の評価はどのように行うか。
A 町費の先生、派遣職員等の評価は、南木曾町の人事評価シートにより、上司の方の聞き取りを行い評価します。

木曽地域医療圏構想

説明

木曽医療圏からは、急性期機能については松本医療圏に、回復期機能については岐阜県の東濃医療圏に患者が流出している。「木曾の医療を守ろう会」と一緒に木曾の病床を減らさないよう、国や県へ運動をしていきます。

木曽川の水利権の更新

その1
3月25日へ続く

説明

木曽川にある読書発電所、賤母発電所、山口発電所の水利権が27年3月で切れている状況で、昨年2月に水利権更新を関西電力から国へ上げています。申請に対し、国から県へ意見を求めることから、各町村へ意見を

聞くものです。

山崎議員

Q ダムの放流等について意見できるか。
A 水利権の更新に伴う意見となります。

坂本議員

Q 更新は木曽川流域だけか。
A 発電所によって更新時期が違います。今回は木曽川にある発電所のみです。

Q 自然エネルギーの利用として水力発電を考えた時、更新の時点で必要のない沢は水利権の設定をしなくていいということはあるか。
A 関電でも利水している場所等の情報は必要で、水利権とは別に話をする機会は必要です。

高橋議員

意見 水利権の更新の権利20年を短くするよう協議して欲しい。

全員協議会 議会と町の意見交換 (3月25日)

- ・地方創生先行型の検証・女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の策定
- ・蘭社会教育施設の公募状況・木曾川の水利権の更新

地方創生
先行型の検証

説明

国が進めている地方創生事業で実施した事業は「検証会議」で検証し、内容を議会にも報告することになっていきます。

最初の検証会議が、町長が委嘱した6名の委員により3月17日に開催されました。

検証の対象となったのは次の7事業で予算額は3175万円です。

- ①「地域交流を踏まえた出合いの場創出事業」
- ②「農業の活性化事業」
- ③「畜産事業の活性化による農地荒廃化防止事業」
- ④「南木曾町総合戦略」
- ⑤「地域交流を踏まえ、た定住希望者受入れ促進事業」
- ⑥「観光案内拡大充実事業」
- ⑦「中小事業者雇用確保」

保支援事業

山崎議員

Q 農業の活性化事業について、エゴマの可能性はどのように考えているか。

A エゴマに着目した理由は、イノシシ、サルの被害は全く無い作物で、葉も食べられ、搾った油が商品化でき、田んぼでも簡単に作れることなどから注目しています。

エゴマ油には「α・リノレン酸」が多く含まれ、健康にもよいと言われています。

Q 南木曾で先駆的に行う見込みはどうか。特産化するのはい切った規模でやらないと先駆型にならないのではないか。

A 全国的に需要が多いですが、どれだけ町の特産品にできるかは今後の課題です。春先の農事懇談会でエゴマ

の作付けを農家に呼びかけました。できた油販売状況を見ながら特産化していきたい。

Q 定住化のPRでは南木曾町PRテレビみたいなことを考えたことはあるか。

A テレビでのPR活動は今のところ考えていません。

伊藤議員

Q 移住セミナーでは、南木曾町のよいところだけの説明なのか。

A 企業の方が即採用できるように、参加事業者には社長の出席をお願いしました。「南木曾町はこんなところですよ」という説明と、移住のための質問に備え、住宅担当者も同伴しています。

Q 町の観光案内所を妻籠にという声があるが。

A 観光協会の事務所を妻籠の中に持つていく案と、外に置く案があります。平成28年度にかけて検討し、当面は二重投資にならないように駅の中で事務ができるような体制を取っていきたい。

坂本議員

Q 検証の資料は、職員が評価した上で検証会議にかけたとのことだが、委員の議論や中味はどうだったか。

A 庁内の評価よりも、検証会議では高い評価をいただいた事業もあります。

今後の方向性において、委員からの意見で、現行のまま継続するものと、事業改善をして継続するものの2種類に分けました。

Q この先、検証対象事業はどの範囲までか。国が認めないものは対象外か。

A 国の選定基準が出された関係で、事業の見直しも平成28年度中にしなくてはならないと考えています。基本的には町費だけで事業をやるとしたら、それも検証すべきと考えます。

早川議員

Q 観光協会の事務局を商工会に置く場合、専属の職員を置くか。

A 商工会に事務所を置くと、観光担当が商工会の担当かわかりづらいので、商工会には置かない方向で検討しています。

運営は、町も商工会も応援していきます。新しく専属の人を雇い、観光協会の事務をしてもらう方向に変わってきています。

意見 町の観光係と、事務局との関わりもしっかり分けないと責任問題になってくる。中津川市がよい方法

で行っているのので、研修をしてはどうか。

女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画策定

説明

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき町の職員を対象に計画を策定するものです。

女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力ある社会の実現を図ることを目的として、計画策定が求められています。計画期間は平成28年4月1日～平成33年3月31日の5年間です。
目標は、課長級女性職員を平成32年度までに1名以上登用することと、長時間勤務を、月平均12・3時間勤務から10時間以下にすることの2つです。

蘭社会教育施設の公募状況

説明

旧蘭小学校の施設を一括利用してもらえる企業団体等を、昨年9月末を目途に募集してきました。

介護福祉関係の会社と、外国人技能実習生受け入れ事業を行っている会社の2件の問合せがありました。合意には至りませんが、今後の予定は、蘭社会教育施設活用推進委員会とも協議し、施設の一括利用ではなく、部分利用を希望する企業・団体等を募集することになりました。

木曾川の水利権の更新

その2
3月9日の続き

説明

関西電力より、南木曾町内の木曾川水系水

利権の期間更新申請予定の説明がありました。更新に当たっては、最大使用水量の変更はありませんが、主な変更点として、読書発電所については、川向の霧ヶ洞取水口、ワラビ沢取水口、大洞取水口を廃止するため、発電所における常時使用取水量は、これまでより毎秒0・04m減ることになります。
今後許可期限を迎え、期間更新が必要となる発電所は、与川発電所（H28・3・31）、妻籠発電所（H29・3・31）、蘭川発電所（H31・3・31）です。質疑の回答者は関西電力です。



国道19号から見る読書発電所

山崎議員

Q 水力発電は、クリーンエネルギーであり地域との共生を前提として成り立つと思う。地域共生の一つの視点として言えば、もう少し常時放流水量が多くならないかとの声がある。

A 読書ダムからの維持流量は、夏場で毎秒2・7m、冬場で毎秒2・0mです。平成2年に協議会で決定され、国交省の了解も得ています。今後、維持流量を増やすことについては非常に困難だと思います。

Q 豪雨時のダムの一斉放流があったためか、護岸や河川公園が流された。降水予測が出た時点で対応できないか。

A 各ダムには、自然洪水を起こしてはならない決まりがあり、気象状況などを事前に把握（予備放流）してい

ます。天気の良い時に放流し、ダムに余裕を持たせて一定的に流す対策を各ダムでとっています。

坂本議員

Q 読書発電所の1から3号機の常時使用水量が0・06mから0・02mになる理由

A 各支流河川の数字が入っており、今回はワラビ沢、霧ヶ洞、大洞取水口から水を取らなくなるため、残りの榎野沢から取る分の0・02mとなります。

Q 御嶽噴火の影響で、木曾川は濁っている。常時維持流量が大きければ濁りは減るのでは

A 濁水の関係は牧尾ダムの右岸側の取水口から水を取らせてもらい発電していますが、火山灰を含んだ水が下流に流れてしまう。国交省が管理している検

討会では、生活に影響することになれば、取水を止める基準も設けています。

早川議員

Q 今の濁りの状態で魚は大丈夫か。

A 検討会の調整会議では、濁度は魚に影響するほど出ていないとのこと。PHについても問題はありませんが、基準を超えれば濁り水の放水を止めます。

Q 6月には鮎の放流が始まるが。

A 水が透き通るかは、沢水が多くならなければ分かりません。

Q 万が一、上流のダムが壊れ、水が一気に流れ出た場合の想定を研究しているか。

A ダムの安全性は地震などの評価も社内で行っています。国交省の安全評価を受けた結

果「健全」ということ
です。

大洪水のシミュレーションは技術的には可能ですが、詳細なデータはありません。

北原議員

Q 4月1日から電力自由化になるが、関電の水利権に影響するか。

A 発電水利権に関しては、自由化とは関係ありません。4年5年後に電力供給の再編が起きてきた時には、発電部門と送電部門が分かれますが、発電の水利権は引き継がれ、特段の変更はありません。

Q 中電にも売電しているか。

A 当社の電気は基本的には大阪に送っています。中電の電気が不足する場合、木曾谷の電気を融通することもあります。

高橋議員

Q 霧ヶ洞、大洞、ワラビ沢の取水をしないところがあるが、水利権を手放すということか。

A その通りです。各沢の取水堰堤が土砂で埋まり使えないためです。

Q 小水力発電をしたいた時にはスムーズにできるということか。

A 地元で使うことには問題ありません。

Q 与川発電所脇の道路は、狭く急で日陰だ。ロードヒーティングの要望もあったが、発電所の維持管理と発電所の水路を見に行くためにも電気を分けてもらえないか。

A 社内で検討します。

町長発言

Q 今回のような説明会は木曾郡全部で行うか。

たか。

A 南木曾町と大桑村、木曾町で行いました。

Q 町村会では水利権の更新に当たり、木曾郡の意思を固めようと、会を立ち上げることになっています。

平成2年に、水利権の更新に合わせて木曾郡下で運動が起き、毎秒3m要望しましたが結果は2.7mに落ち着き、国交省が認めました。「困難だからダメだ」でなく、水利権更新の時しか住民の要望は出せません。木曾郡全体で運動しようと思っただけで理解しておいてください。

A 分かりました。

議会のあり方研究特別委員会報告

4年間の活動のまとめと今後の課題

2月26日に議会のあり方研究特別委員会を開催し、4年間の活動のまとめと今後の課題を協議しました。

【活動のまとめ】

南木曾町議会として、議会基本条例に基づき、議員どうしの議論、他町村の事例、住民意見を踏まえて議会活動が展開され、次の活動を行いました。

- ① 住民懇談会を2回開催
住民との意見交換及び講演会を行いました。(講演会の内容は、「自然エネルギーについて」、「地域医療について」です。)
- ② 住民アンケートの実施(1回)
全世帯を対象としてアンケートを実施しました。民意を捉えることができ、参考になりました。

- ③ 議会報の改善と充実
議会報編集特別委員を中心に、全員協議会での質疑応答も掲載するなど、掲載内容の充実に努めました。
- ④ 議員定数と報酬の検討
定数10人では少ないとの意見もありましたが、欠員が生じている現状などから、当面は定数10のままとしました。
- ⑤ 議員報酬の見直し
報酬審議会の答申に基づき改正されました。
- ⑥ 「南木曾町議会災害時支援本部設置要綱」を制定しました。

【今後の課題】

- ①議員の質問についての実施結果の検証
- ②常任委員会の活動計画の立案
- ③議会のテレビ中継の検討
- ④議員と議会の研修の充実 など

リニア新幹線対策特別委員会報告

JR東海への「要請書兼質問書 (No.4) 案」を検討

2月26日、リニア新幹線対策特別委員会を開き、「南木曾町リニア中央新幹線対策協議会」で作成中のJR東海への「リニア中央新幹線に関する要請書兼質問書 (No.4) 案」について検討し、協議会に意見書を提出しました。

【経緯】

これまでに町の協議会はJR東海にNo.1～No.3の質問書を提出しています。

今回は、初めて要請も含む質問となっており、特別委員会でも検討をしました。

【検討内容】

町のリニア対策協議会事務局から、対策協議会で協議・作成中のJR東海への「リニア中央新幹線に関する要請書兼質問書 (No.4) 案」について、その内容の説明がありました。要請事項は7項目、質問事項は5項目です。

要請の主な内容は、基本協定書の締結、工事用道路・工事用車両について、非常口、環境影響評価後の事後調査、水資源、環境保全、放射能、損害賠償など、これまでの回答を踏まえた要請となっています。

また、町への影響が予想される岐阜県側からのトンネル工事については、町の対策協議会の理解無しに着工しないことも要請しています。

質問事項は、工事用道路、水資源、人と自然とのふれあい、環境保全、その他などで、国道19号への影響検討の有無、トンネルからの放流水の水利権、10年以上の工事期間におけるJR東海の住民への支援策、町内に分布する活断層への対応などです。

【委員会の意見】

① 要請書案と質問書案について議論し、「要請書兼質問書 (No.4) 案」自体についての異論はありませんでしたが、各項目についての表現方法や、内容をよりわかりやすく伝えるなどの意見が出ました。
一致した意見の内容をまとめ、「対策協議会」に修正意見として提出しました。

② 議会から提出した修正意見については、3月4日の「対策協議会」において、最終的な要請書兼質問書に反映することが確認されています。

お知らせ

JR東海に提出した「リニア中央新幹線に関する要請書兼質問書 (No.4)」など、対策協議会の様子は、町のホームページ(まちの情報)各課ご案内(総務課)企画財政係)でご覧ください。

勝野春喜議員が、病氣療養中のところ3月24日にご逝去されました。
平成8年4月から5期20年を務められました。平成16年4月から平成20年4月までは副議長を務められ、今期は、経済観光常任委員長、国有林対策特別委員長、リニア新幹線対策特別委員長を務められていました。



勝野春喜議員のご冥福をお祈りいたします。

編集後記

平成24年から始まった今期の議会は、定数割れの9名で運営されてきました。

平成26年7月には町史に残る豪雨災害が起き、議会は「災害対策支援本部設置要綱」を設けました。

また、議会基本条例の具体化として、様々な声を聴いて活動に活かしたいとの思いで住民懇談会や町民アンケートを行い、「議会だより」でも本会議での審議に加えて、町との全員協議会での質疑応答も掲載してきました。

議会は、住民自治と団体自治から成る地方自治の充実に向けて、町民の皆さんとの情報交換と意思疎通を一層充実していく使命を負っています。

編集委員…
委員長 山崎 隆二(記)

坂本 満
早川 親利